

宍粟市人口ビジョン

平成 27 年 12 月 策定
令和 3 年 12 月 改定
兵庫県宍粟市

【目次】

令和3年12月改定について

第1章 人口ビジョンの策定にあたって	1
1. 人口ビジョンの位置付け	2
2. 対象期間	2
第2章 人口の現状分析	3
1. 人口動向分析	3
(1) 人口の推移	3
(2) 人口動態等の状況	5
(3) 雇用や就労等の状況	10
2. 将来人口推計と分析	15
(1) 将来人口推計	15
(2) 国の長期ビジョン推計に基づく将来人口推計	17
第3章 人口減少の課題整理と考察	19
第4章 将来人口とめざすべき方向性	20
1. 人口の将来展望	20
2. めざすべき将来の方向	23

令和3年12月改定について

1. 改定の趣旨

平成27(2015)年度に策定した宍粟市人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)は、平成22(2010)年国勢調査を基礎として将来人口を推計しており、人口ビジョンの策定と同じ平成27(2015)年に実施された国勢調査が反映されていない状態です。令和2(2020)年にも国勢調査は実施されており、人口等に関する集計結果が令和3年11月に公表されています。

また、平成30(2018)年3月には、平成27(2015)年の国勢調査結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の「日本の地域別将来推計人口(以下「社人研推計」という。))が公表され、平成22(2010)年の国勢調査結果に基づく平成25(2013)年3月公表の推計と比較すると、2040年時点の推計人口は、27,406人から22,350人と5,056人減となっています。

人口ビジョンは、2060年の目標人口を33,000人として定め、人口減少対策の実現により、出生者数の増加や転出超過を是正するとしておりましたが、人口ビジョンの推計と国勢調査や社人研推計にかい離が生じている状況にあります。

以上のことから、あらためて本市の人口の現状を把握するとともに、将来見通しを改定することで、人口減少に関する認識と今後のめざすべき方向性を市全体で共有し、各種施策を推進していくため、人口ビジョンを改定します。

2. 改定の内容

- ・改元に伴い、元号を「平成」から「令和」に変更しています。
- ・各種数値を最新の統計値を基に、関連する表やグラフ等を更新しています。
- ・将来人口の推計や分析、シミュレーションをあらためて行っています。
- ・人口の将来展望として目標人口を改定しています。

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1. 人口ビジョンの位置付け

宍粟市は、平成17(2005)年に合併し「宍粟市総合計画」に掲げた将来像の実現に向け、まちづくりの各種施策を展開してきました。しかしながら、人口減少・少子高齢化の進行、地方分権改革の進展など、本市を取り巻く社会経済情勢が急激に変化していることから、これらに対応するため、長期的な視点に立ち人口減少社会を見据える中で対策を講じていくことが喫緊の課題となっています。

宍粟市人口ビジョンは、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有しながら、人口の将来展望とめざすべき将来の方向を提示するものであり、宍粟市地域創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)において、人口減少対策の効果的な取組を企画立案するための重要な基礎資料として位置付けるものです。

また、「まち・ひと・しごと創生法」第10条において、市町村は、国や県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して総合戦略を定めるよう努めることとなっているため、人口ビジョンの策定にあたっては、国や県の人口ビジョンを勘案するものとします。

2. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間(令和42(2060)年)とします。なお、国の方針転換や、今後の本市における社会経済動向の急変など、人口ビジョンに大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜検証を行い、必要に応じて改定するものとします。

第2章 人口の現状分析

1. 人口動向分析

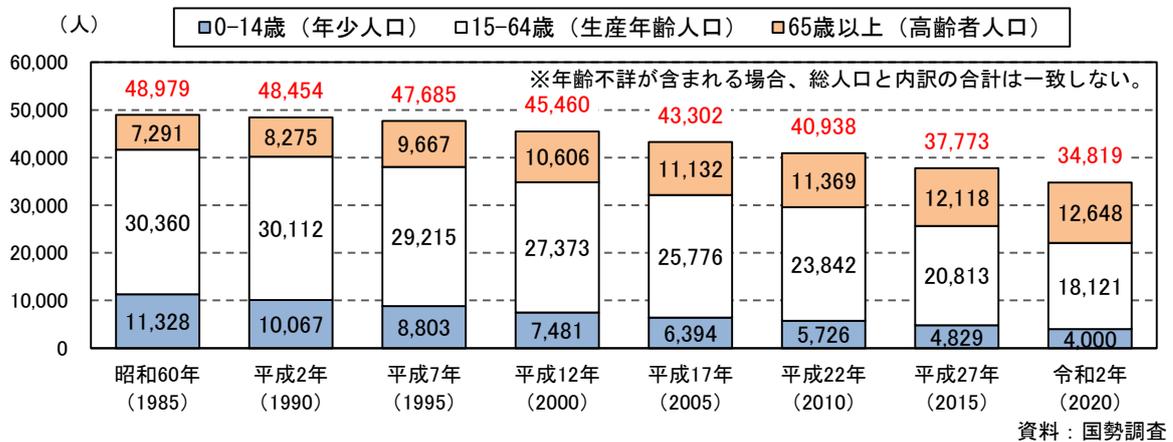
(1) 人口の推移

①総人口及び年齢3区分別人口の推移

➤ 人口は減少が継続している

本市の人口は減少し続けており、令和2(2020)年では34,819人と、昭和60(1985)年から35年間で28.9%の減少となっています。特に年少人口(0-14歳)が大きく減少し、高齢者人口(65歳以上)が増加しており、その数は平成7(1995)年から高齢者人口が年少人口を上回っています。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移

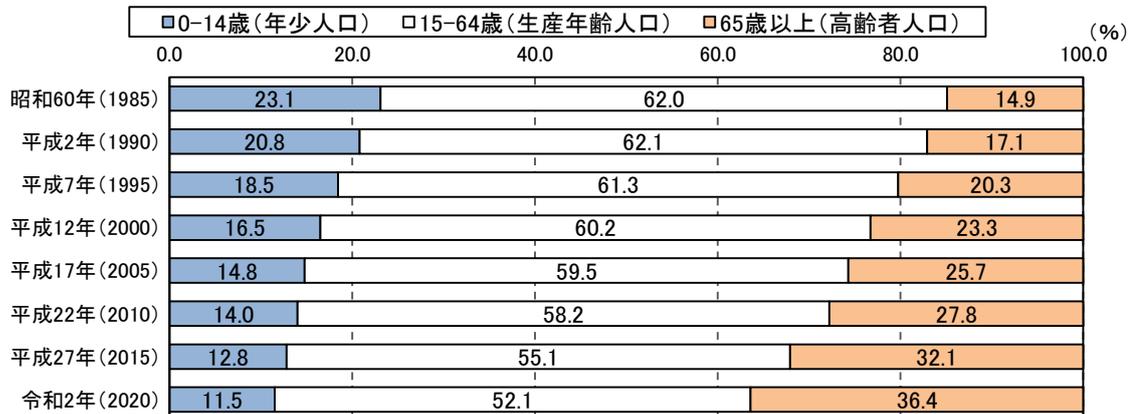


②年齢3区分別人口の推移

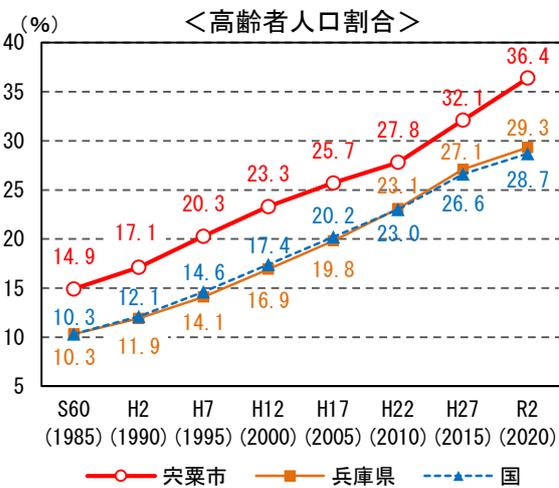
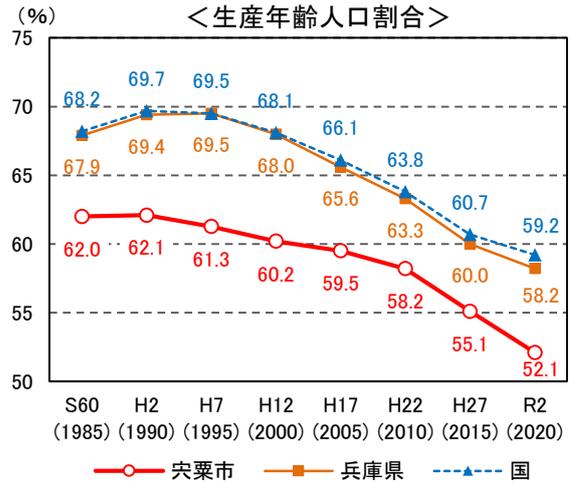
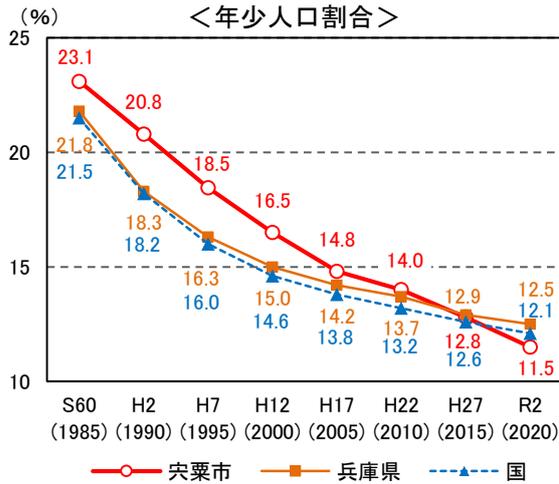
➤ 少子・高齢化の傾向が進んでいる

本市の人口構造を年齢3区分別にみると、少子・高齢化の進行が顕著にあらわれており、国や県と比較しても早く進行していることがわかります。

■年齢3区分別人口の推移



■年齢3区分別人口比率の推移（国・県との比較）



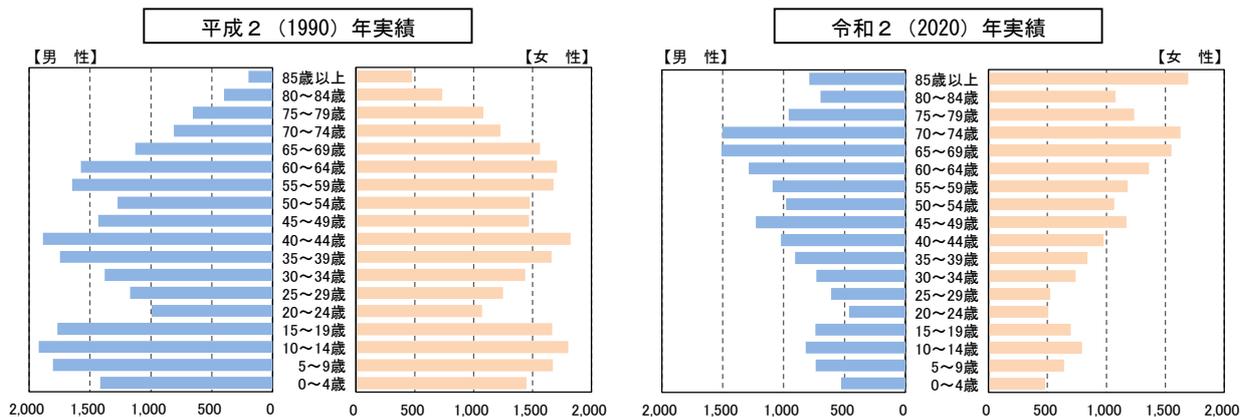
資料：国勢調査

③人口ピラミッドの変遷

➤若年層が少なく、高齢層に比重が置かれた人口構成になっている

人口ピラミッドをみると、平成2（1990）年時点では、20～24歳にかけての若者の減少が顕著であるものの、若年層が高齢層を支える三角形になっていましたが、令和2（2020）年では若年層より高齢層が多い逆三角形に移行してきています。

■人口ピラミッドの変遷



資料：国勢調査

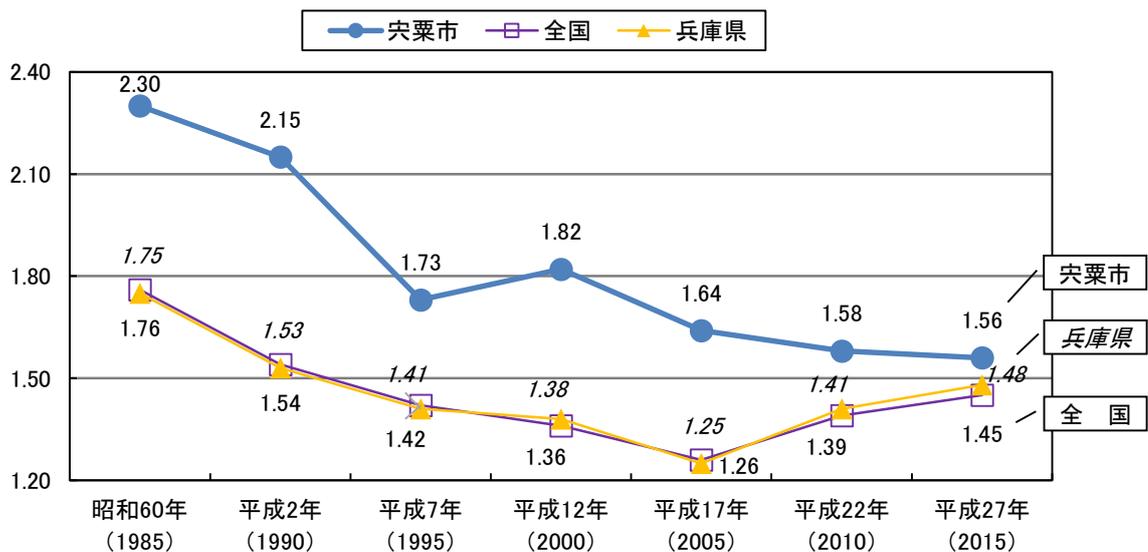
(2) 人口動態等の状況

①合計特殊出生率の推移

➤ 合計特殊出生率は減少傾向が継続し、国・県の水準に近づきつつある

女性が一生に産む子どもの数に相当する合計特殊出生率の推移をみると、昭和60(1985)年の本市の値は2.30と、国・県の合計特殊出生率や人口を維持するために必要とされる2.07を大きく上回っていましたが、その後低下し、平成27(2015)年には1.56と国や県の水準に近づきつつあります。

■ 合計特殊出生率の推移



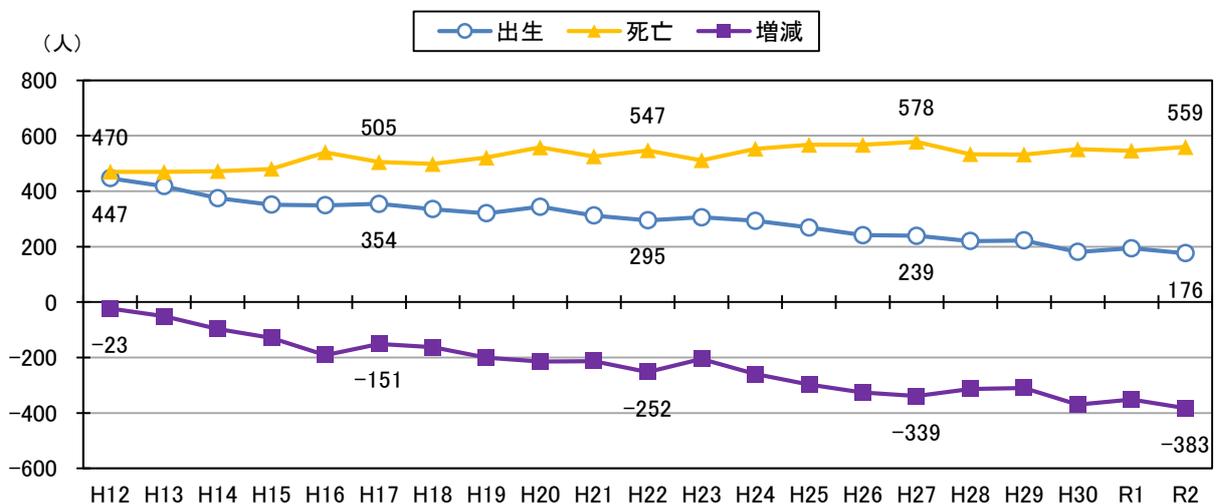
資料：兵庫県「保健統計年報」

②自然動態の推移

➤ 自然減の傾向が続き、年々出生と死亡の差は増大している

自然増減の推移をみると、死亡が出生を上回る自然減の傾向が続き、死亡数が高い水準が続く一方で、出生数は減少しており、その差は年々増大しています。

■ 自然動態の推移

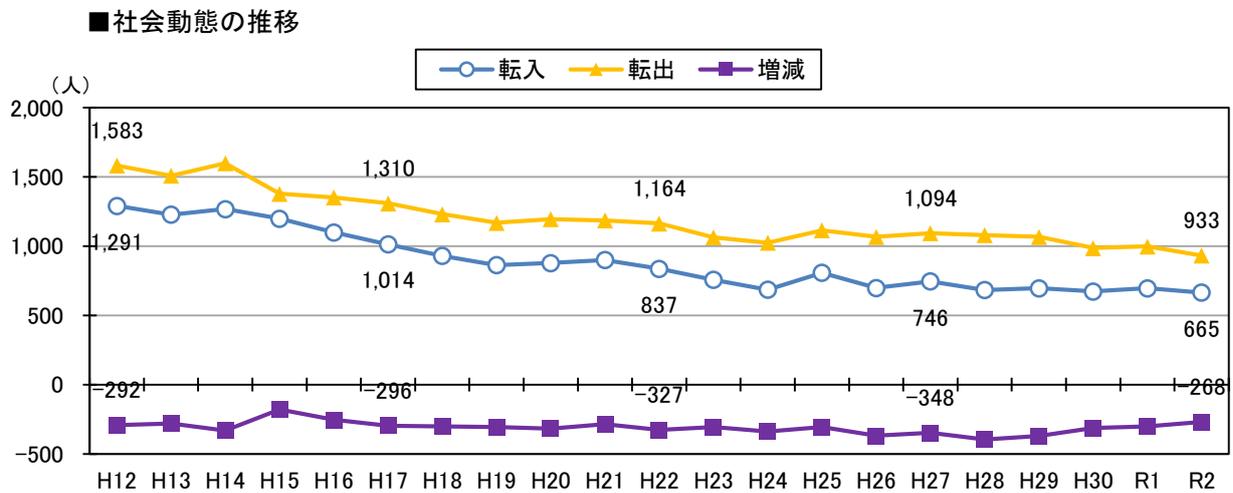


資料：兵庫県統計課「兵庫県の人口の動き」

③社会動態の推移

➤ 社会減の傾向が続いているが、人の移動の規模そのものは縮小傾向にある

社会増減については、転出が転入を上回る社会減の傾向が続き、転出・転入数はともに徐々に縮小しながらも、その差は300人前後とほぼ一定で推移しています。

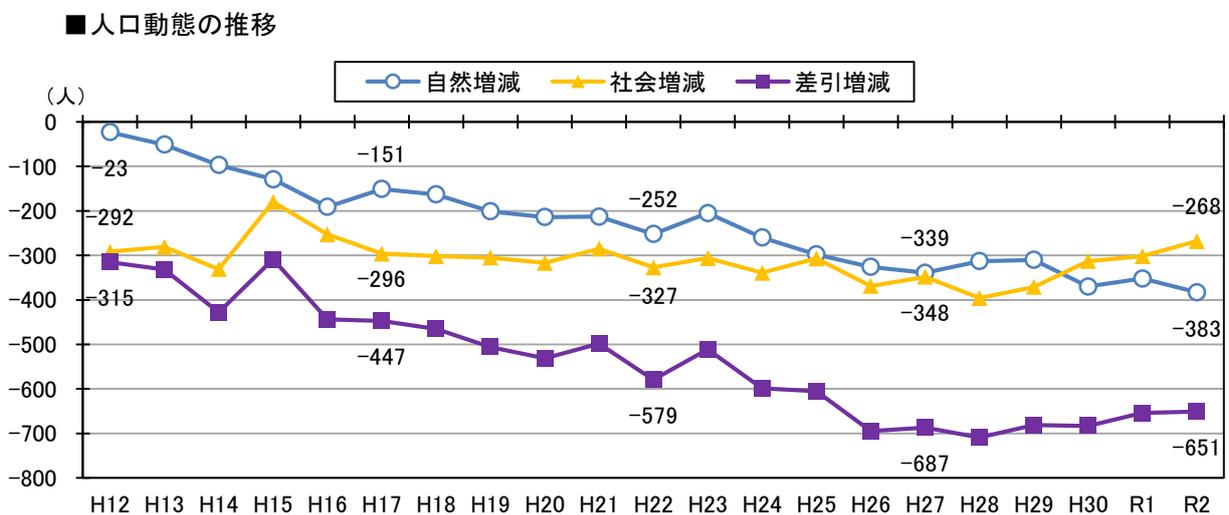


資料：兵庫県統計課「兵庫県の人口の動き」

④人口動態の推移

➤ 自然減の人数が増加していることから、減少幅は高い水準が継続している

自然増減・社会増減をあわせた人口動態の推移をみると、近年は、社会減が減少傾向にあるのに対し、自然減の人数が増加しており、全体としての減少幅は高い水準が継続しています。

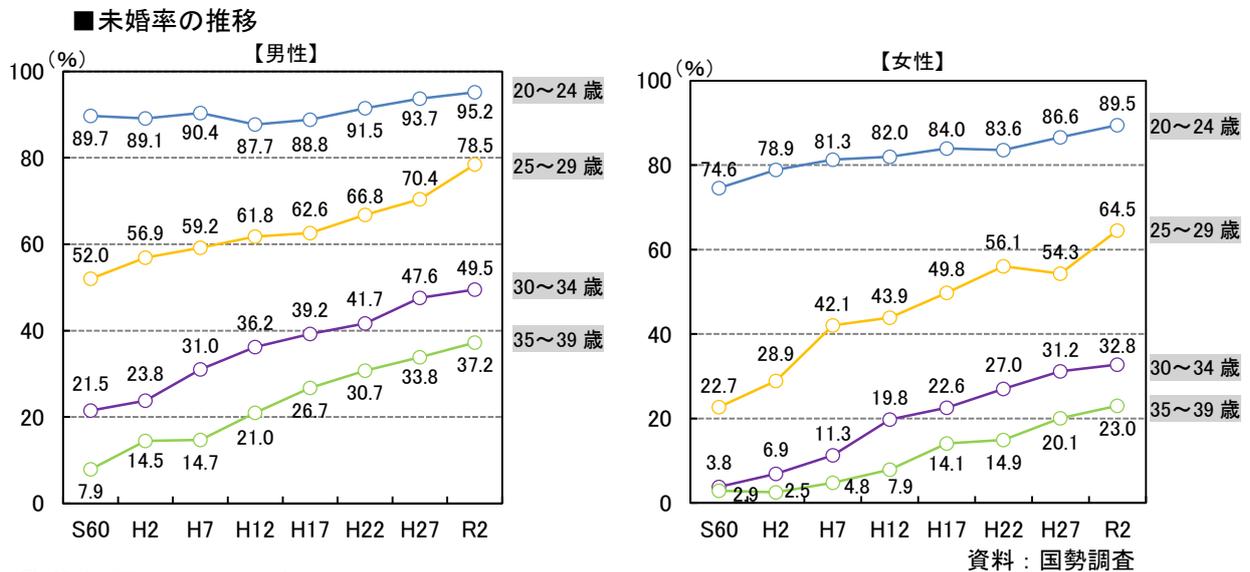


資料：兵庫県統計課「兵庫県の人口の動き」

⑤未婚率の推移

➤ 未婚率は男女ともに年々上昇傾向にあり、未婚化が進んでいることが伺える

未婚率の推移をみると、男女いずれの年代においても上昇傾向にあります。特に男性においては、30歳代が上昇しています。女性においては、20歳代後半から30歳代前半が大きく上昇しています。



⑥若年層の人口動向

➤ 進学・就職を機に市外に出る若者が多いことが伺える

本市の10代から30代における若年層の人口動向をみると、0～14歳までの年少人口においては大きな社会増減はみられませんが、進学や就職する年齢（15～19歳）以降は減少傾向が続いています。

下図のように、10～14歳人口を100%とすると、15～19歳では約7割から8割に減少し、さらに20～24歳では約5割から6割まで減少しています。25～29歳ではわずかな回復がみられますが、その後再び減少していく状況がみられます。

■若年層の人口動向

	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
総数	49,084	48,980	48,454	47,685	45,460	43,302	40,938	37,773	34,819
0～4歳	3,589	3,351	2,863	2,319	2,101	1,838	1,629	1,319	1,010
5～9歳	4,261	3,690	3,478	3,001	2,383	2,196	1,889	1,660	1,376
10～14歳	1.00 3,741	1.00 4,287	1.00 3,726	1.00 3,483	1.00 2,997	1.00 2,360	1.00 2,208	1.00 1,850	1.00 1,614
15～19歳	3,001	0.80 2,990	0.80 3,435	0.80 2,974	0.77 2,674	0.74 2,211	0.75 1,772	0.77 1,691	0.78 1,439
20～24歳	2,493	2,143	0.55 2,064	0.62 2,640	0.55 2,061	0.52 1,802	0.50 1,513	0.45 1,063	0.44 969
25～29歳	3,343	2,765	2,421	0.62 2,313	0.64 2,724	0.60 2,239	0.54 1,886	0.51 1,523	0.48 1,133
30～34歳	3,670	3,349	2,818	2,470	0.60 2,240	0.61 2,611	0.58 2,155	0.51 1,773	0.49 1,470
35～39歳	2,934	3,731	3,407	2,865	2,448	0.58 2,184	0.61 2,594	0.56 2,069	0.50 1,746
40～44歳	2,842	2,921	3,710	3,431	2,840	2,412	0.57 2,138	0.58 2,473	0.54 1,999
45～49歳	3,478	2,806	2,903	3,704	3,340	2,806	2,361	0.56 2,083	0.56 2,399
50～54歳	3,484	3,411	2,748	2,842	3,623	3,273	2,749	2,295	0.55 2,046
55～59歳	3,008	3,374	3,324	2,711	2,761	3,546	3,207	2,694	2,273
60～64歳	2,430	2,870	3,282	3,265	2,662	2,692	3,467	3,149	2,647
65～69歳	2,323	2,272	2,693	3,141	3,114	2,556	2,584	3,325	3,064
70～74歳	1,960	2,064	2,038	2,478	2,867	2,909	2,373	2,428	3,133
75～79歳	1,431	1,558	1,738	1,795	2,147	2,518	2,584	2,144	2,193
80～84歳	744	948	1,132	1,334	1,339	1,715	2,018	2,055	1,775
85～89歳	270	358	516	683	799	899	1,209	1,392	1,487
90歳以上	82	92	158	236	340	535	601	774	996
不詳	0	0	0	0	0	0	1	13	50

資料：国勢調査

⑦性別・年齢階級別の人口移動の状況

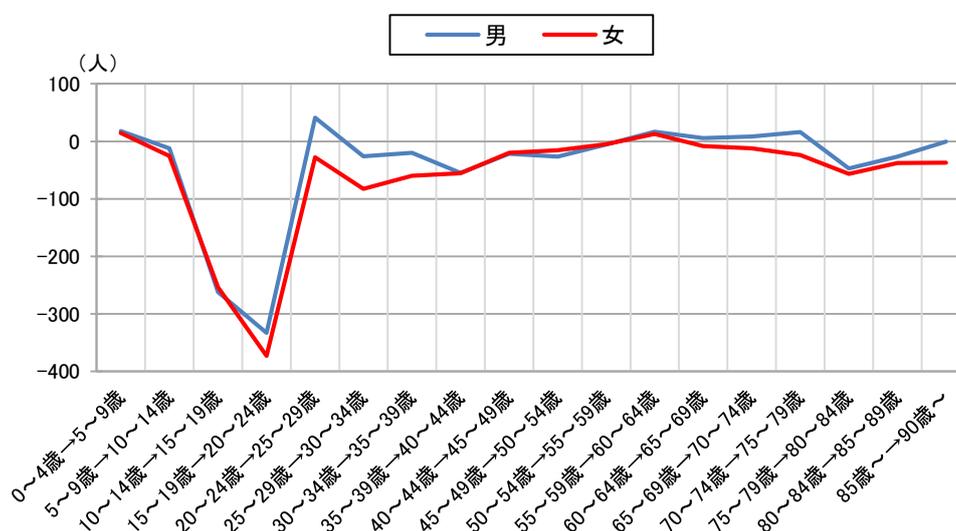
➤ 10歳代から20歳代前半に転出した若者が戻ってきていない状況が伺える

➤ 60歳代では定年後のUターンがみられる

平成22(2010)年から平成27(2015)年の純移動数をみると、男性は10～14歳→15～19歳及び15～19歳→20～24歳で大幅な転出超過となっている一方、20～24歳→25～29歳で転入超過となっています。これらは、高校や大学等の進学に伴う転出と、就職や結婚に伴うUターンによる転入の影響と考えられますが、10歳代から20歳代前半にかけての転出数に比べて、20歳代後半の転入数は大きく減少し、本市を一旦離れた若者が戻ってきていない状況が伺えます。また、60歳代における転入超過は定年後のUターンの影響と考えられます。

女性においても、男性と同様、10～14歳→15～19歳及び15～19歳→20～24歳で転出超過となっていますが、20～24歳→25～29歳も転出超過の状況にあります。30歳代の転出超過も男性より多くなっており、転出後にUターンする女性が男性より少ない状況が伺えます。

■性別・年齢階級別人口移動の状況



資料：国勢調査

H22(2010)国調→H27(2015)国調 人口移動の状況

	男	女	合計
0～4歳→5～9歳	18	15	32
5～9歳→10～14歳	-12	-26	-38
10～14歳→15～19歳	-262	-254	-515
15～19歳→20～24歳	-333	-373	-706
20～24歳→25～29歳	41	-28	13
25～29歳→30～34歳	-26	-82	-109
30～34歳→35～39歳	-20	-60	-80
35～39歳→40～44歳	-55	-55	-110
40～44歳→45～49歳	-22	-20	-41
45～49歳→50～54歳	-27	-16	-42
50～54歳→55～59歳	-5	-5	-10
55～59歳→60～64歳	17	13	29
60～64歳→65～69歳	6	-8	-3
65～69歳→70～74歳	8	-12	-4
70～74歳→75～79歳	16	-24	-7
75～79歳→80～84歳	-47	-56	-104
80～84歳→85～89歳	-27	-37	-64
85歳～→90歳～	0	-37	-38

資料：国勢調査

⑧県内、県外への人口流出の状況

➤ 姫路市やたつの市への転出と併せて、大阪府や東京都など都市部への転出が多い

平成 28 (2016) 年～令和 2 (2020) 年の 5 年間に於ける転出入の状況をみると、県内、県外をあわせて 1,686 人の転出超過となっています。県内の主な転出先は、姫路市が 547 人と最も多く、次いで、神戸市が 164 人、たつの市が 155 人となっています。県外への転出先は、大阪府が 170 人と最も多く、次いで、東京都が 76 人、神奈川県が 36 人となっています。

■人口流出の動向（平成 28 (2016) 年～令和 2 (2020) 年）の 5 年間

【県内への人口流出（転出・転入後の増減人数）】

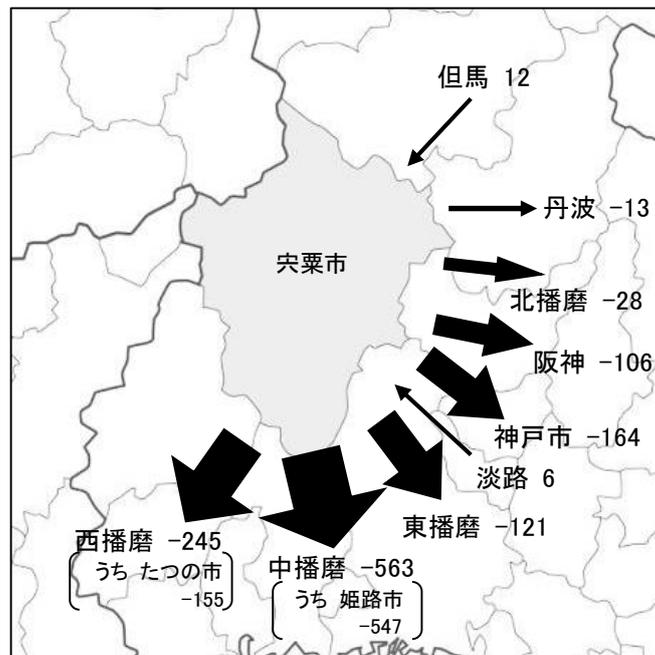
市町	H28	H29	H30	R1	R2	合計
姫路市	-126	-135	-135	-63	-88	-547
神戸市	-58	-47	-26	-18	-15	-164
たつの市	-24	-3	-29	-30	-69	-155
加古川市	-20	-17	-9	-17	-6	-69
太子町	-17	-15	-29	0	-8	-69
芦屋市	-10	-9	-6	-3	-1	-29
明石市	8	-8	-7	-12	-9	-28
尼崎市	2	-6	-10	0	-9	-23
相生市	-8	-5	-2	-5	-2	-22
西宮市	-11	-4	-9	1	2	-21
加西市	-6	-1	-5	-9	0	-21
赤穂市	-9	0	-6	-7	2	-20
高砂市	-10	-6	-1	-3	1	-19
三田市	-2	-3	0	-7	-6	-18
その他	5	-15	-1	-21	15	-17
合計	-286	-274	-275	-194	-193	-1,222

【県外への人口流出（転出・転入後の増減人数）】

都道府県	H28	H29	H30	R1	R2	合計
大阪府	-28	-44	-25	-48	-25	-170
東京都	-16	-15	-7	-22	-16	-76
神奈川県	-1	-12	-6	-10	-7	-36
福岡県	1	-2	-9	-7	-6	-23
岡山県	-10	-8	0	-11	8	-21
広島県	-12	-4	1	-5	0	-20
京都府	-13	4	-5	-7	2	-19
千葉県	-2	-4	-1	-8	-2	-17
埼玉県	-2	-4	-3	-3	-4	-16
愛知県	-10	-2	-2	-5	5	-14
沖縄県	-5	-3	-2	-2	0	-12
三重県	-7	0	2	1	-7	-11
大分県	-2	-1	-2	-1	-3	-9
鹿児島県	1	0	-4	1	-6	-8
その他	-8	5	19	-15	-13	-12
合計	-114	-90	-44	-142	-74	-464

資料：住民基本台帳より作成

■県内地域別流入の状況



資料：住民基本台帳より作成

(3) 雇用や就労等の状況

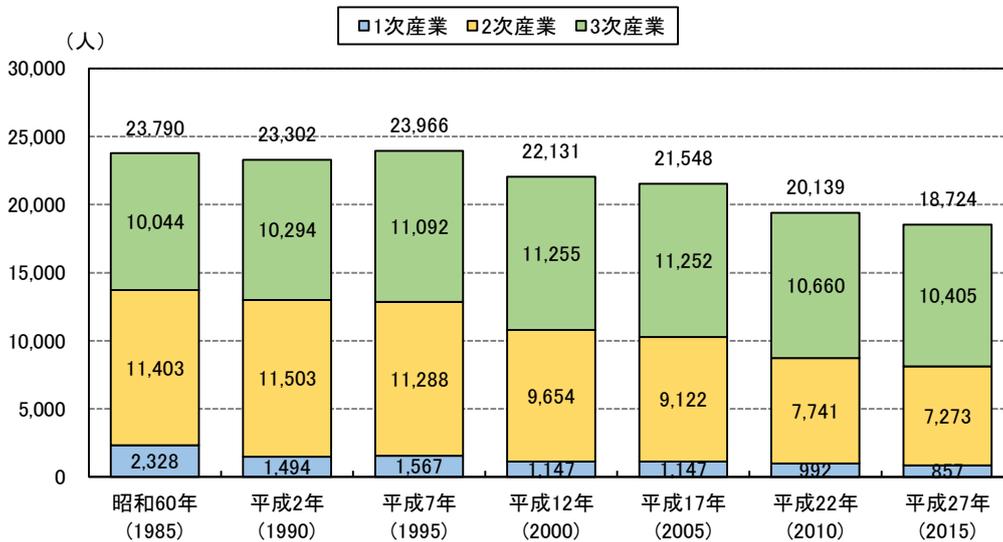
①産業別就業人口の推移

- 就業人口は減少しており、産業活動等の活力低下が危惧される
- 県・国よりも第2次産業の割合が高く、盛んであることが伺える

就業人口の推移をみると、平成27(2015)年では18,724人と昭和60(1985)年から30年間で21.3%の減少となっており、生産年齢人口(15-64歳)の減少による影響が伺えます。産業別では、第2次産業の減少が顕著であり、平成27(2015)年では7,273人と昭和60(1985)年から36.2%の減少となっています。また、第1次産業も減少が進んでおり、平成27(2015)年では857人と昭和60(1985)年の半数以下となっています。

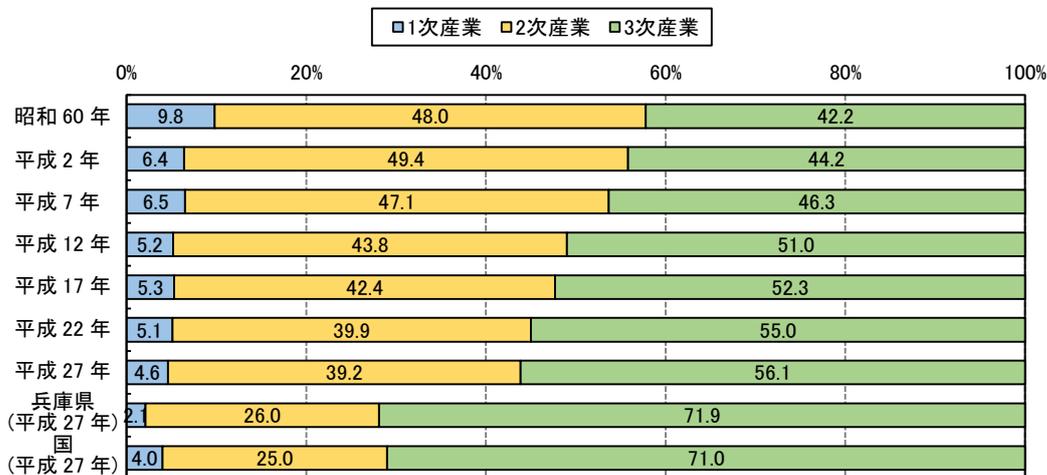
産業別就業人口割合を県・国と比較すると、本市は第2次産業の割合が高く、第3次産業の割合が低くなっています。

■産業別就業人口の推移



資料：国勢調査

■産業別就業人口割合(県・国比較)



資料：国勢調査

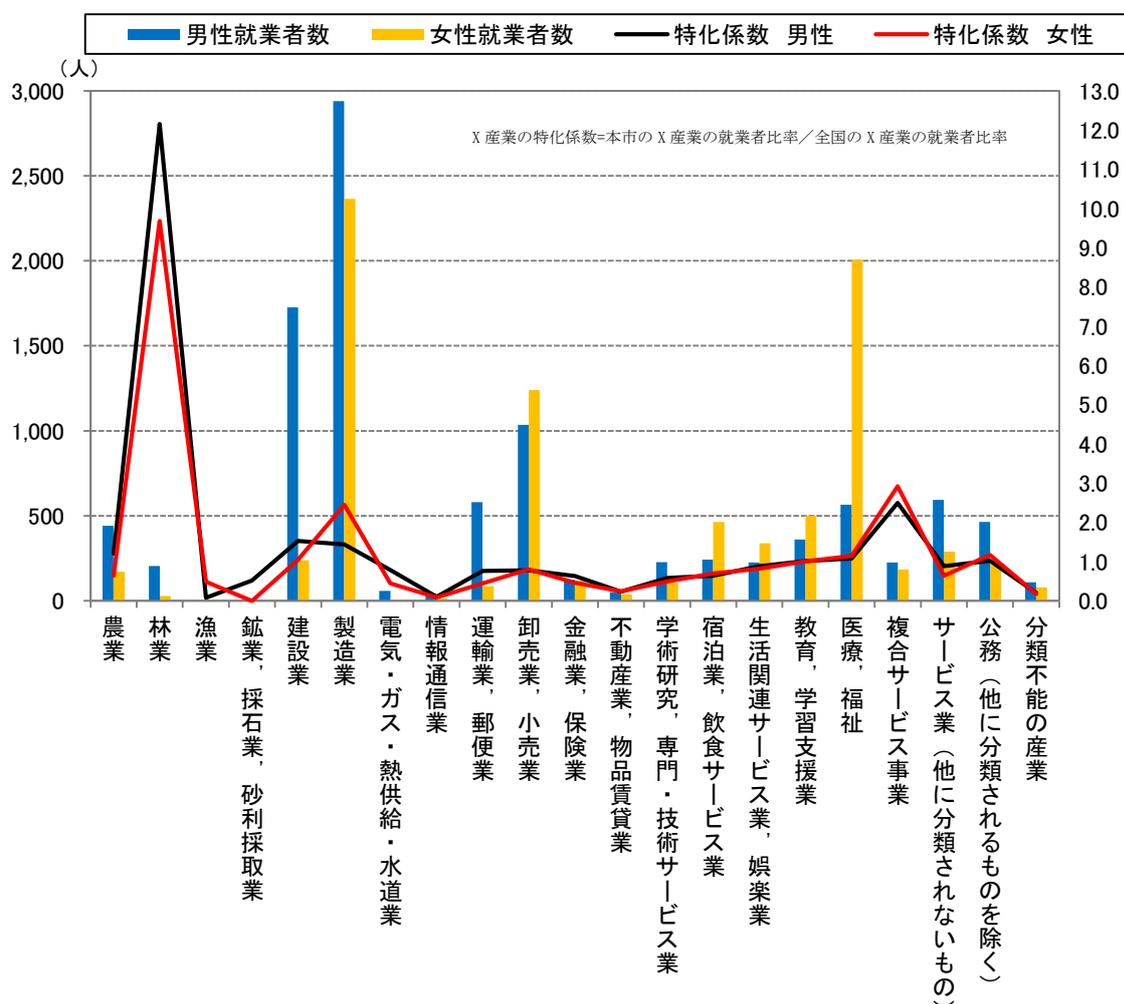
②男女別産業大分類別人口

- 男女ともに製造業の就業者数が多くなっている
- 男女ともに林業の就労割合が高いことが特徴となっている

男女別産業大分類別人口をみると、男性では製造業、建設業、卸売業・小売業が多く、女性では製造業、医療・福祉、卸売業・小売業が多くなっています。製造業については、本市の伝統産業である手延べそうめんを製造する家内工業的な形態を含めた小規模事業所が多く、この業種で男女とも雇用が確保されていることが大きく影響しているものと考えられます。

産業別特化係数をみると、男女ともに林業が突出して高く、また農業協同組合等が含まれる複合サービス事業も高くなっています。

■ 男女別産業大分類別と特化係数人口（平成 27（2015）年）



資料：国勢調査

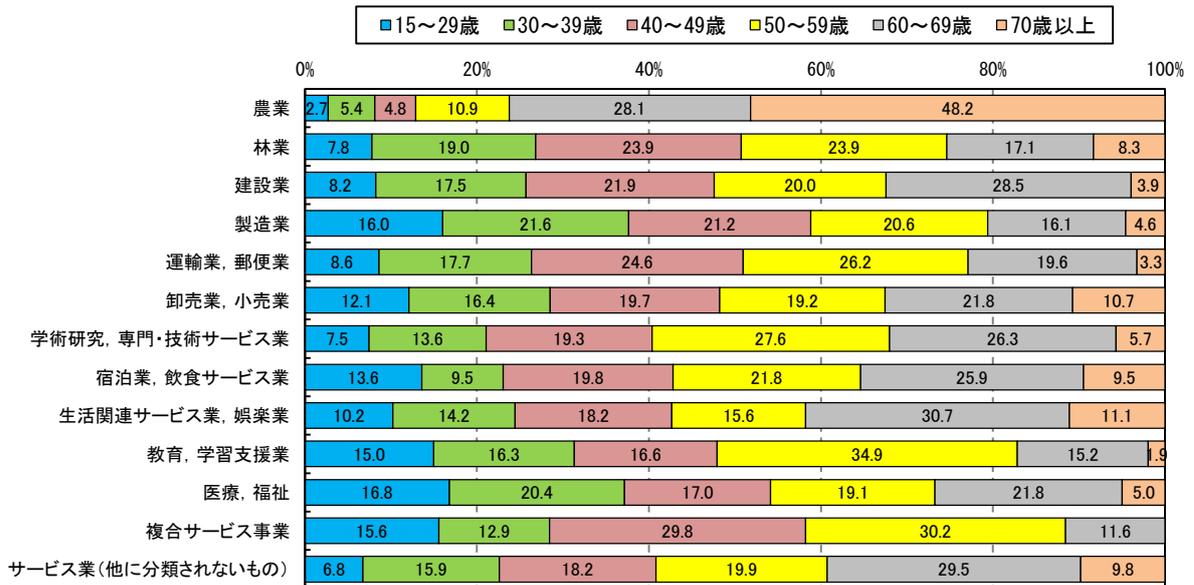
③産業別年齢階級別人口割合の状況

▶男性若年層は林業、製造業、医療・福祉、複合サービス事業の就業率が高い

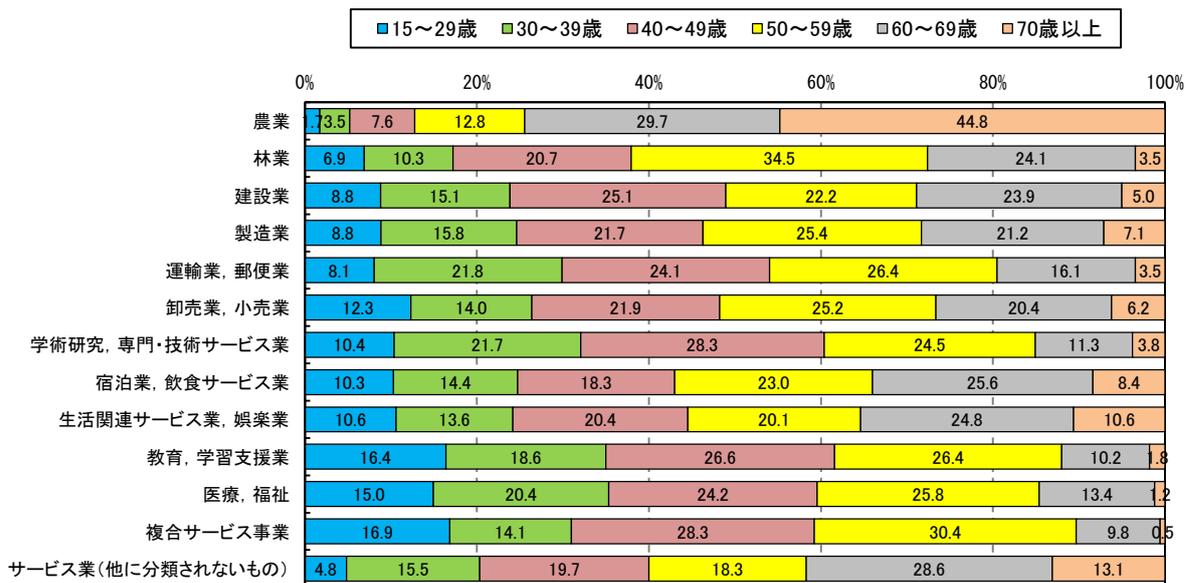
▶女性若年層は学術研究、専門・技術サービス業、医療・福祉、教育・学習支援事業の就業率が高い

産業別年齢階級別人口割合をみると、男女とも農業における60歳以上が7割以上を占めており、高齢化が進んでいることが伺えます。また、男性の林業、製造業、医療・福祉、複合サービス事業において40歳未満の若年層の割合が約4割を占めており、若い世代の雇用の受け皿となっていることがわかります。女性では、学術研究、専門・技術サービス業、医療・福祉、教育・学習支援事業の割合が高くなっています。

■産業別年齢階級別人口割合（男性）（平成27（2015）年）



■産業別年齢階級別人口割合（女性）（平成27（2015）年）



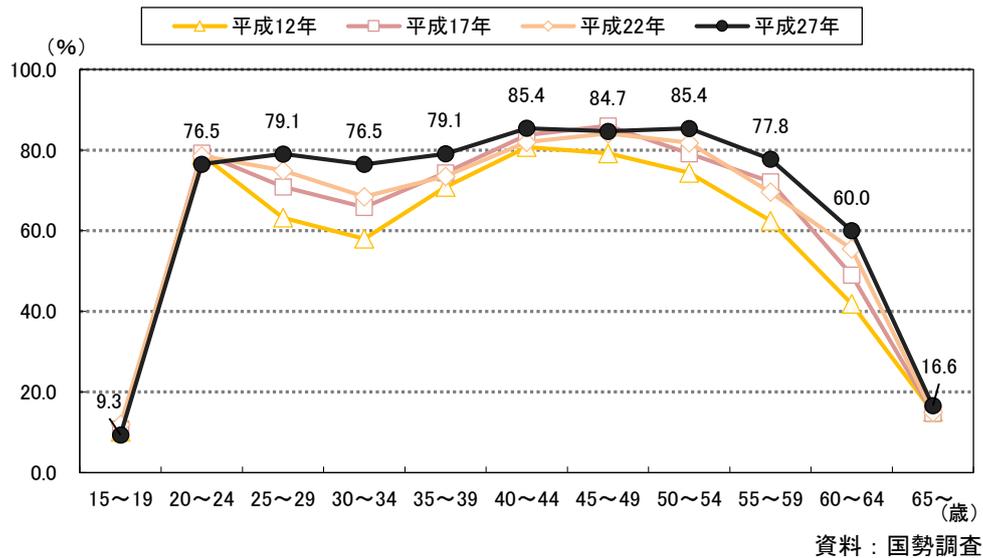
資料：国勢調査

④ 宍粟市における労働力率の推移（女性）

➤ 30～34 歳をはじめとする子育て世代の労働力率は年々増加している

女性の労働力率は、20 歳代前半で高い割合を示した後、出産・子育て期に入る 30 歳代前半から後半で底をつき、その後再び上昇するという M 字曲線を描いています。しかし、30～34 歳をはじめとする子育て世代の労働力率は年々増加しており、働く女性の保育ニーズが高まっていることが伺えます。

■ 労働力率の推移（女性）

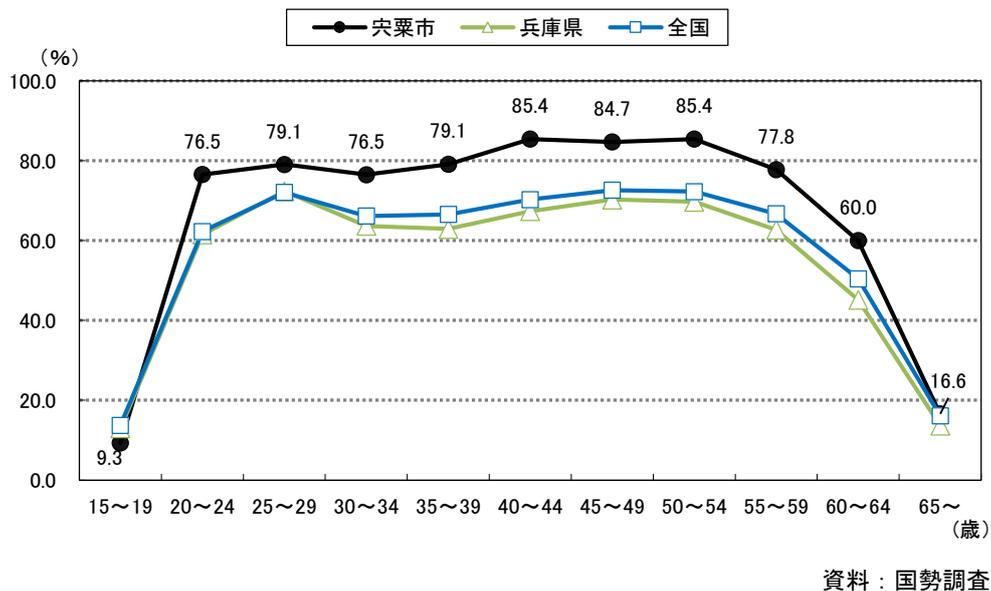


⑤ 宍粟市における労働力率（女性・平成 27（2015）年）の比較

➤ 母親が働いている子育て家庭が多いことが伺える

宍粟市の女性の労働力率は、兵庫県及び全国と比べても高い水準となっており、母親が働いている子育て家庭が多いことが伺えます。

■ 労働力率（女性・平成 27（2015）年）の比較

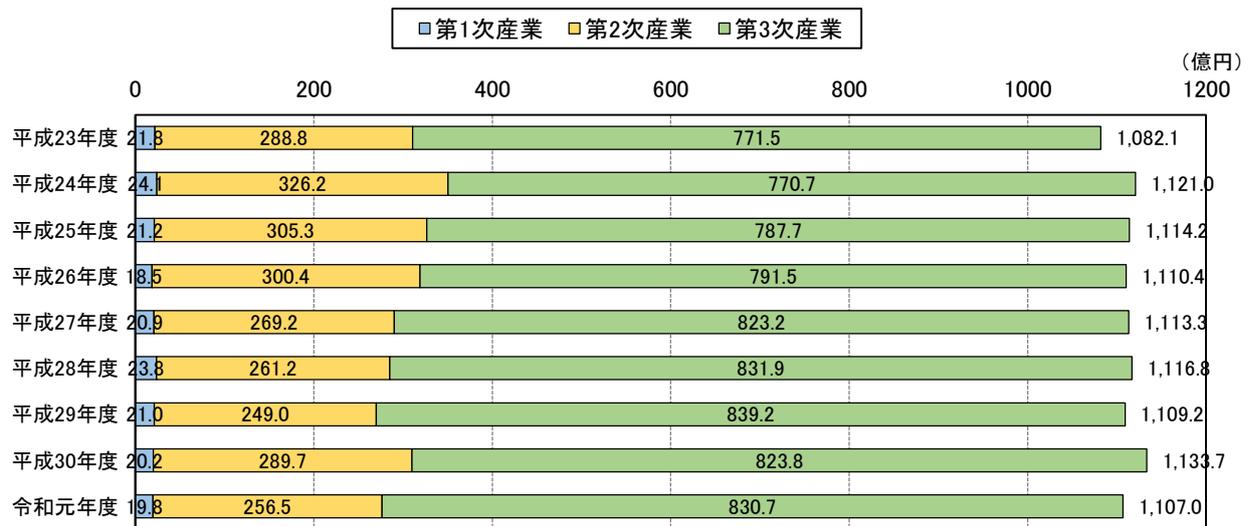


⑥産業別生産額の推移

➤ 付加価値額は横ばいの状況にある

市内にある事業所の生産活動によって生み出された付加価値額を示す市内総生産の推移をみると、平成 23(2011)年度の 1,082.1 億円に対して令和元(2019)年度には 1,107.0 億円とほぼ横ばいの状況にあります。産業別では、第 3 次産業が回復してきている一方、第 1 次・第 2 次産業は減少傾向にあります。

■市内総生産の推移



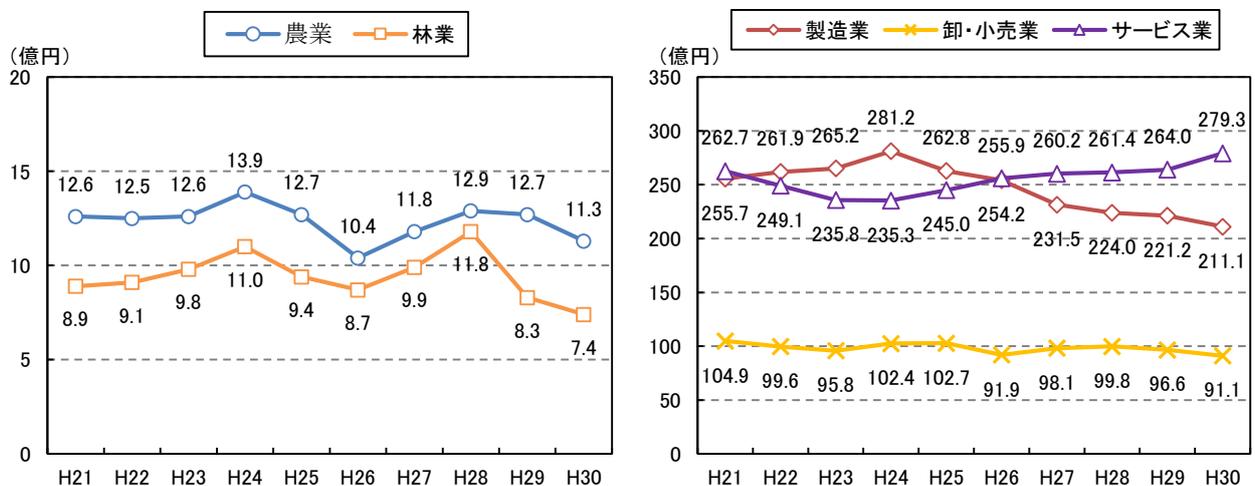
資料：兵庫県市町民経済計算

⑦主要産業別生産額の推移

➤ 各産業とも減少もしくは横ばいとなっているが、サービス業は増加傾向にある

本市の主要な産業別に市内総生産額の推移をみると、農林業は、平成 28 (2016) 年度まで増加傾向にありましたが、以降は減少に転じています。製造業は、平成 24(2012)年度まで増加傾向にありましたが、その後は減少が続き、サービス業は、平成 24(2012)年度以降増加が続いています。卸小売業は、若干の減少傾向にあります。

■主要産業別市内総生産の推移



資料：兵庫県市町民経済計算

2. 将来人口推計と分析

平成 30 年 3 月公表の社人研推計に準拠した将来人口推計による令和 42（2060）年までの結果は以下のとおりです。

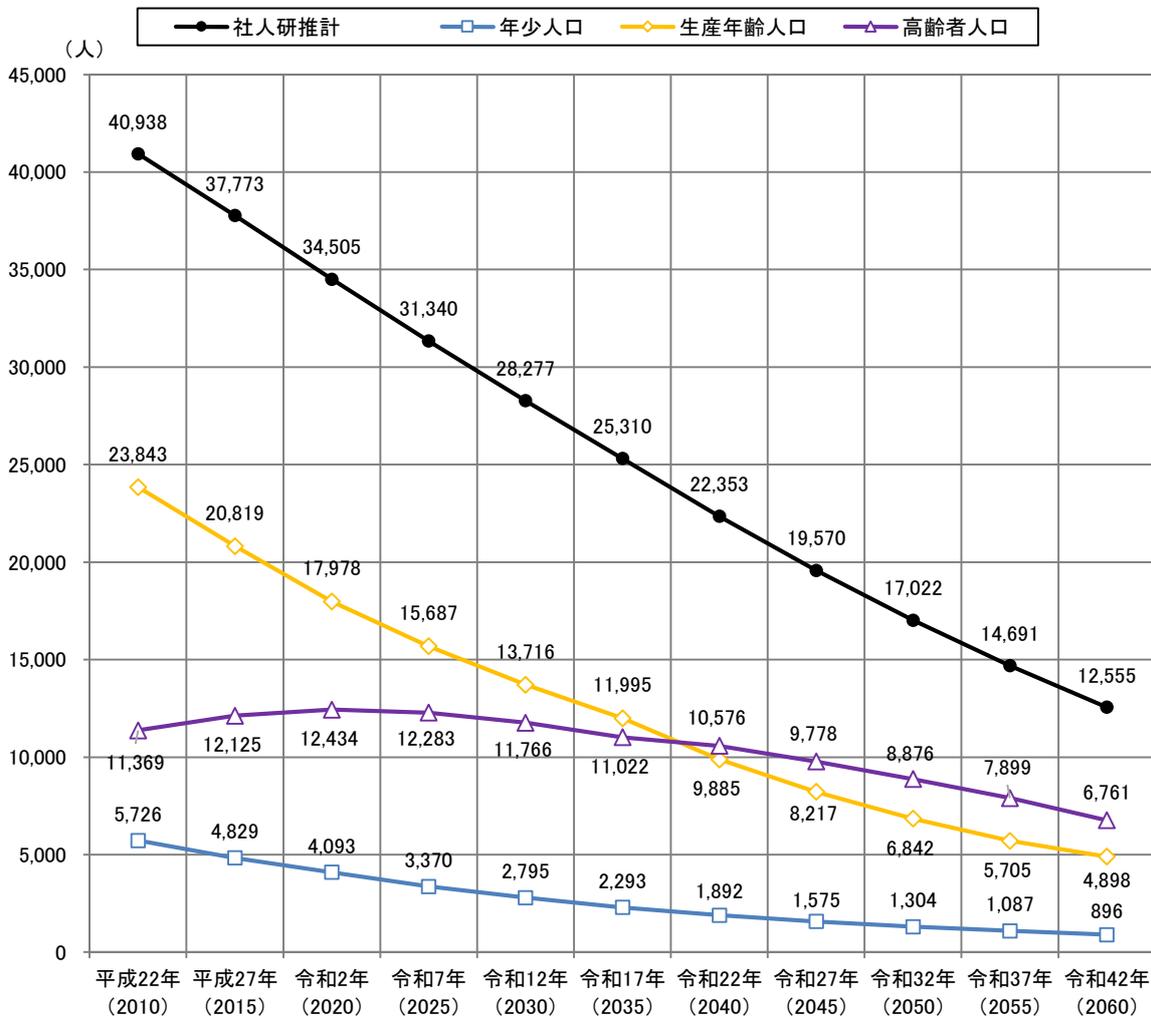
（1）将来人口推計

①社人研による将来人口推計

社人研推計に準拠した将来人口推計では、平成 27（2015）年の 37,773 人から、令和 22（2040）年では 22,353 人、令和 42（2060）年では 12,555 人となる見通しとなり、平成 27（2015）年の実績から、それぞれ 40.8%、66.8%の減少率となっています。

年齢 3 区分別人口では、年少人口、生産年齢人口の減少が継続し、高齢者人口は令和 12（2030）年頃から減少していく見通しとなっています。

■社人研による将来人口推計

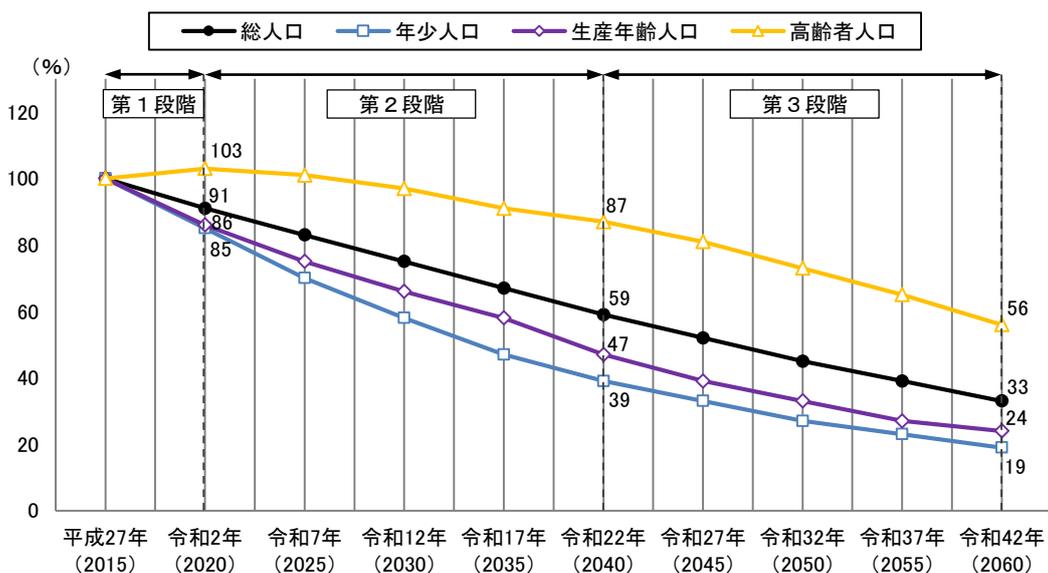


②人口減少段階の分析・比較

人口減少段階は、一般的に「第1段階：高齢者人口増加＋生産年齢・年少人口減少」「第2段階：高齢者人口維持・微減＋生産年齢・年少人口減少」「第3段階：高齢者人口減少＋生産年齢・年少人口減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

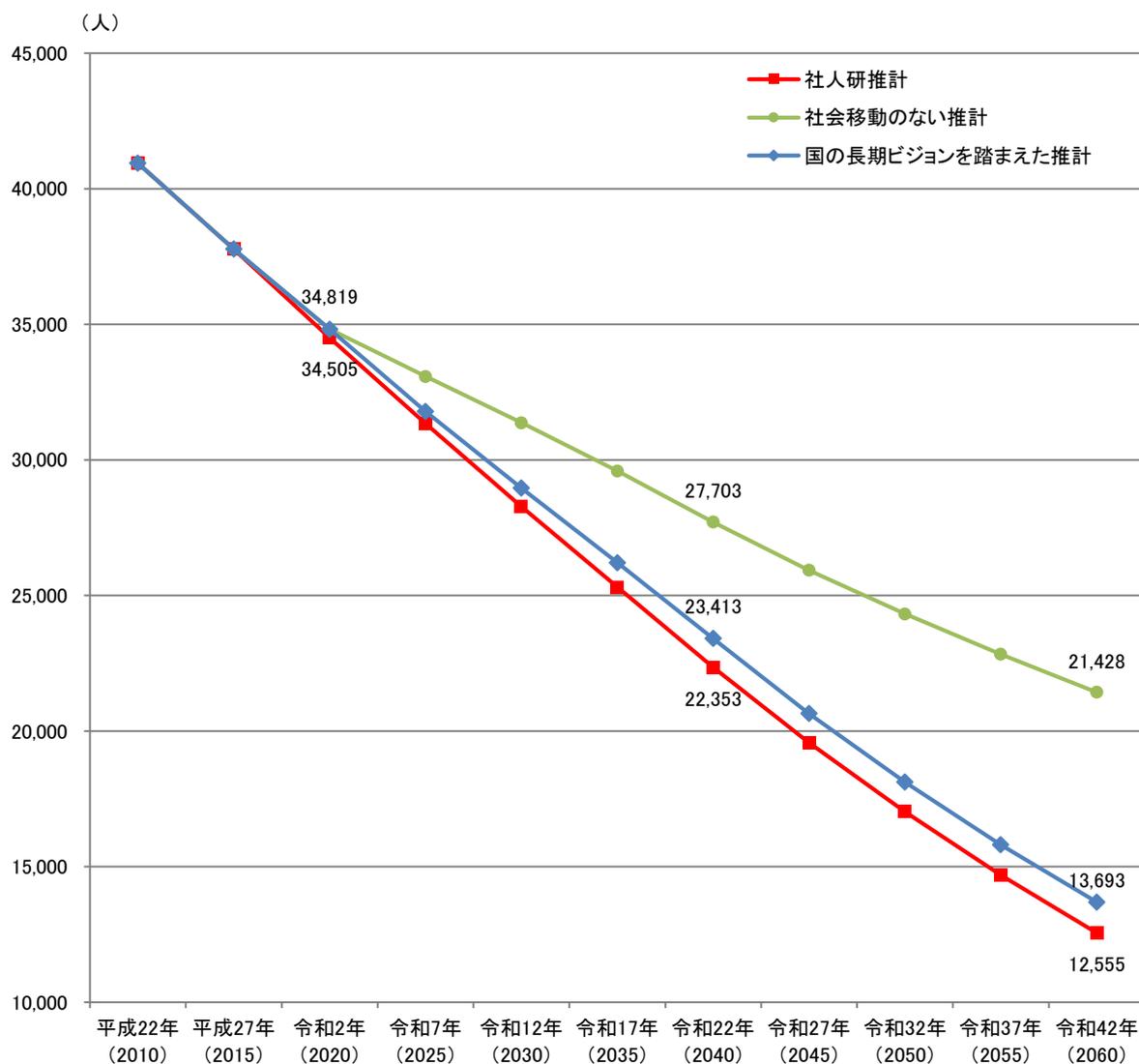
社人研推計に準拠した将来人口推計では、平成27(2015)年の人口を基準とした場合の高齢者人口の推移については、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて増加する「第1段階」となっており、以降、微減の「第2段階」に入り、令和22(2040)年以降は「第3段階」に入り、人口減少がより加速していくと予測されます。

■人口減少段階の分析



(2) 社人研推計から試算した将来人口推計

国の長期ビジョンを踏まえ、社人研推計に準拠した将来人口推計から試算した本市の将来人口推計は、以下のとおりです。



※2020年までは国勢調査による実績値です。社人研による推計値は、平成30年3月時点の公表では2045年までの結果が示されていますが、上図ではこの手法に準拠して2060年までの推計値を示しています。

「国の長期ビジョンによる推計」は、社人研推計を基に国の長期ビジョンの方向性を踏まえ、合計特殊出生率の仮定値を設定し推計しています。このとき、合計特殊出生率は、令和12(2030)年において1.8、令和22(2040)年において2.07と設定し、令和2(2020)年から令和42(2060)年にかけて、21,126人減少する見通しとなっています。

また、社会移動のない推計は、社人研推計に準拠した将来人口推計をベースに今後の社会移動がまったくない設定により推計しています。このとき、令和2(2020)年から令和42(2060)年にかけて、13,391人減少する見通しとなっています。

人口は、いずれの推計結果においても減少が続く見込みとなっており、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域としていくには、自然増と社会増のどちらも必要となります。

	社人研推計	国の長期ビジョンを踏まえた推計	社会移動のない推計
基準年	2015年	2020年	2020年
概要	主に平成22(2010)年から平成27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。	国の長期ビジョンに基づき、出生率を設定。	社人研推計に準拠。
出生に関する仮定	原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和2(2020)年以降令和42(2060)年まで一定として市町村ごとに仮定。	長期ビジョンでは、2060年に国の総人口を1億人確保すると想定し、合計特殊出生率を2030年に1.8程度まで上昇させ、2040年に人口置換水準である2.07を達成し、それが継続すると設定されており、これに準拠して仮定値を設定。	社人研推計に準拠。
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22(2010)年から平成27(2015)年の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の平成17(2005)年→平成22(2010)年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。	社人研推計に準拠。	社人研推計に準拠。
移動に関する仮定	原則として、平成22(2010)年～平成27(2015)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、令和2(2020)年～令和7(2025)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を令和42(2060)年まで一定と仮定。	社人研推計に準拠。	令和7(2020)年～令和42(2060)年までの純移動率を±0.0と仮定。

第3章 人口減少の課題整理と考察

人口減少の課題と要因分析

課題1 多様な働く場の不足による若者層の流出

- ・特に10代後半から20代前半に進学、就職などで転出が突出しています。
- ・働く場の量・職種ともに少ないことが要因と推測されます。
- ・若者層の流出は、結婚や出生数にも影響を及ぼし、継続的な人口減少の第一の要因と考えられます。
- ・若い世代のニーズに応じた雇用の場の確保が急務となっています。

課題2 未婚化、出生率の低迷による継続的な人口減少

- ・未婚化の傾向が進み、特に男性では30歳代の4割以上が未婚となっています。
- ・未婚化の傾向は出生率にも影響を及ぼしています。
- ・人口の維持に必要な合計特殊出生率2.07に対し、1.56と大きな隔たりがあります。
- ・若い世代が結婚して子どもを産み育てられるよう、若い世代の経済的な安定と出会いの場の確保などによる結婚支援策が必要です。
- ・安心して子どもを産み育てることができる子育て支援策や本市の特色を生かした教育・保育の充実が必要です。

人口減少が将来に与える影響

(地域生活)

- 空き家の増大や地域活動の担い手不足、地域の防災・防犯力の低下など地域コミュニティ活動の弱体化が懸念されます。
- 公共交通の利用者が減少し、公共交通の維持が困難な状況が予測されます。

(産業)

- 人口減少は、地域経済規模も縮小し、さらに雇用の場が減少していく。このことにより、仕事を求めてさらに人口が流出する恐れがあります。
- 耕作放棄地の増加、豊かな森林の荒廃が懸念されます。

(医療・福祉)

- 医師・看護師不足による医療サービスの低下、医療機関の減少が懸念されます。
- 社会保障費（医療・介護）が増加し、生産年齢人口への負担の増加が予測されます。

(教育)

- 子どもの数が減少する中、集団の中で教育・保育をすることが困難な状況となることが予測されます。

(行政活動)

- 人口が減少した場合でも、行政コストを完全に比例して減らすことは難しく、結果として行政サービスの低下や一人当たりの行政コストが大きくなることが予測されます。

第4章 将来人口とめざすべき方向性

1. 人口の将来展望

(1) 目標人口の設定

社人研推計では、令和12(2030)年に30,000人を下回り、高齢化率も40%を超えると予測されていますが、令和2(2020)年国勢調査の速報値では、社人研推計による人口を約347人上回りました。全国的に人口減少社会に直面している中で、本市の定住人口が増加に転じることは難しい状況にあります。有効な施策を展開することにより、急速に進行する人口減少を抑制することは可能です。

最近の人口動態やこれまでの取組状況、国の長期ビジョンや兵庫県の戦略を踏まえながら、今後の人口減少対策による効果も見込みつつ、本市の目標人口をあらためて次のとおり設定します。また、本人口ビジョンは約40年の長期計画となることから、計画終期となる令和42(2060)年時点を最終目標【長期目標】としながらも、その中間となる令和22(2040)年時点を当面の目標【中期目標】とし、その時々々の人口動態や社会の状況をみながら、目標人口は適宜検証していきます。

- 最新の人口動態として令和2(2020)年国勢調査の人口等集計結果を基礎とします。

令和2(2020)年国勢調査における本市の総人口 34,819人・・・①

- 国の長期ビジョンでは、国内の人口が令和42(2060)年時点で1億189万人まで減少(令和2(2020)年国勢調査の総人口から19.2%減少)するとされています。

国の長期ビジョンを踏まえた総人口の減少【①×19.2%】 6,685人・・・②

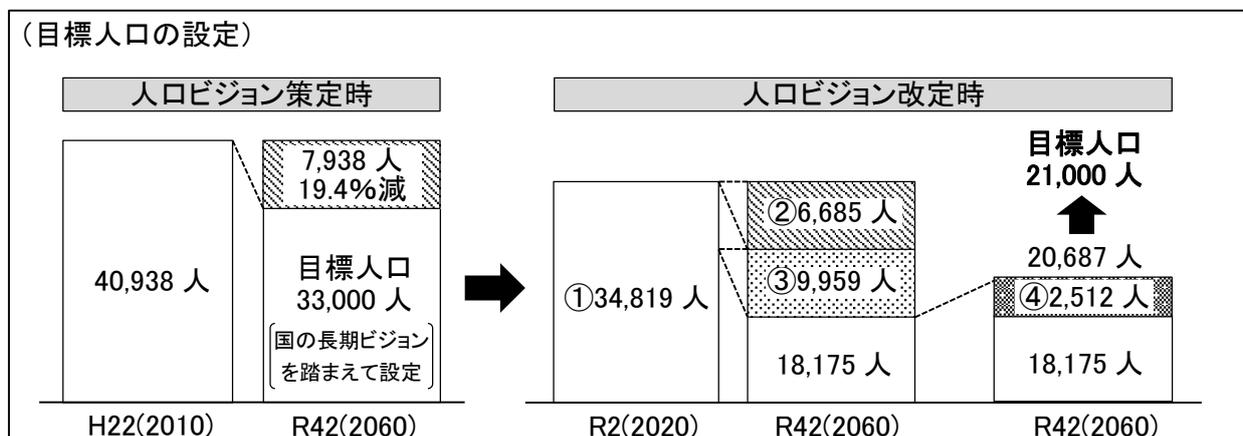
- 人口が集中する都市地域と比べ、本市の将来人口の推計は厳しい状況にあり、社人研推計による将来人口の減少分(令和42(2060)年時点で35.4%減少)を考慮する必要があります。

社人研推計からの将来人口の減少【(①-②)×35.4%】 9,959人・・・③

- 令和2(2020)年の国勢調査の人口等集計結果では、最新の社人研推計の予測から総人口が増加(314人増加)しており、人口減少対策の効果として将来人口に見込みます。

人口減少対策の効果【314人/5年×40年(R40-R2)】 2,512人・・・④

上記①～④の合計から、令和42(2060)年時点の目標人口を21,000人とします。



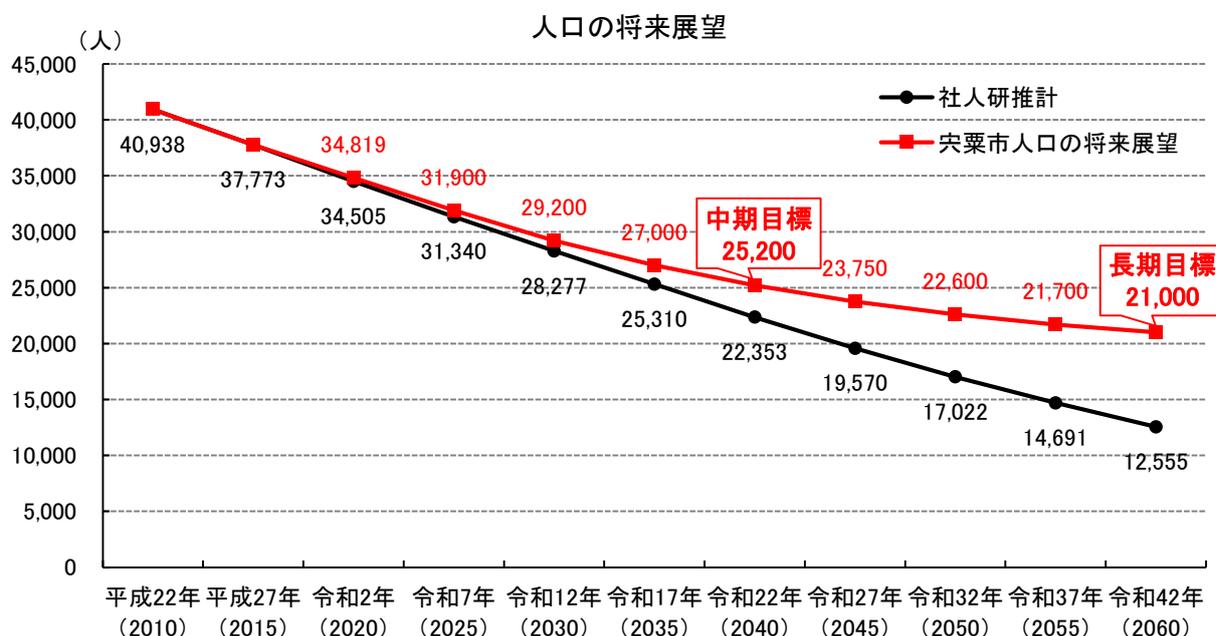
(2) 人口シミュレーション

市内には大学等がなく、高校卒業後の市内就職により10代後半の転出超過を是正しながらも、進学による転出超過を止めることは現状では困難です。一方、20代から40代にかけては、就職や結婚、子どもの進学などを機に姫路市など都市部へ移住を考える方が多く、10代後半から20代前半とあわせ転出超過の要因となっていますが、この世代における就職、結婚、住居等に関するニーズに応え、転出超過を是正し、将来的な転入超過をめざすことが目標人口の達成に近づくこととなります。

この考えに基づき目標人口に対する人口シミュレーションを行い、目標人口の達成に必要な将来の自然増減や社会増減、そのときの人口の推移や年齢区分別の人口を把握します。また、人口ビジョンは約40年の長期計画となることから、計画終期となる令和42(2060)年時点を最終目標【長期目標】としながらも、その中間となる令和22(2040)年時点を当面の目標【中期目標】とし、その時々々の人口動態や社会の状況をみながら、目標人口は適宜検証していきます。

中期目標【令和22(2040)年】	25,200人
-------------------	---------

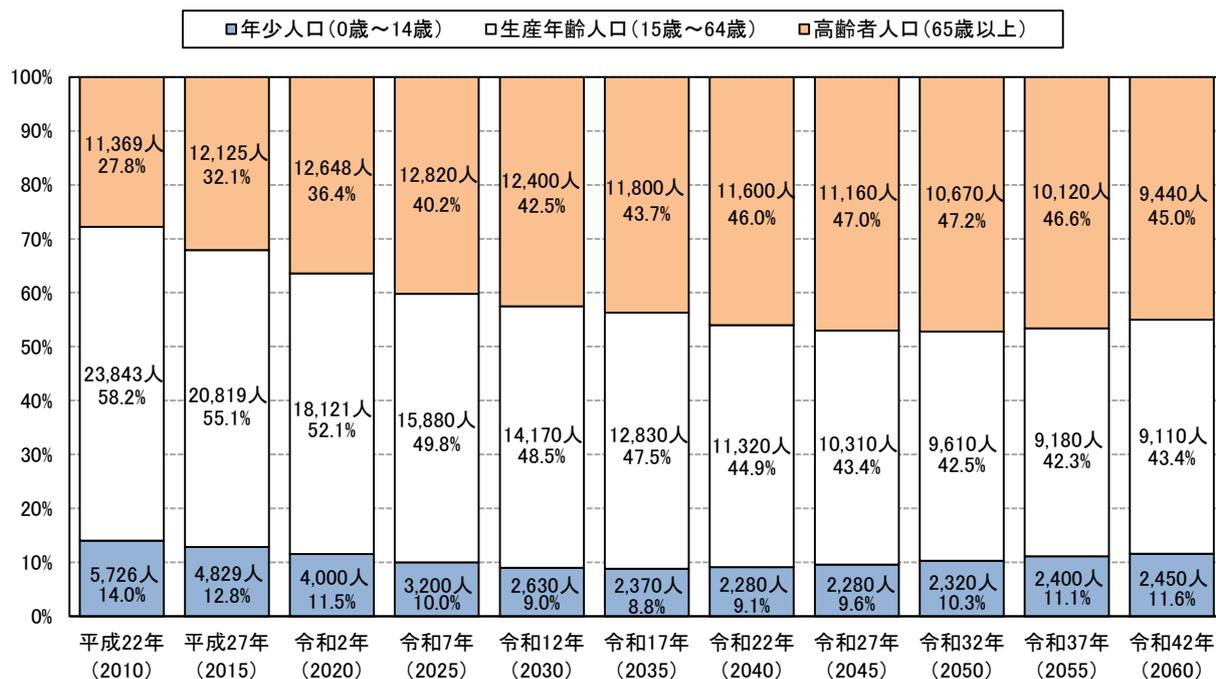
長期目標【令和42(2060)年】	21,000人
-------------------	---------



【将来人口推計(単位:人)】

年	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
社人研	40,938	37,773	34,505	31,340	28,277	25,310	22,353	19,570	17,022	14,691	12,555
宍粟市	40,938	37,773	34,819	31,900	29,200	27,000	25,200	23,750	22,600	21,700	21,000

人口の将来展望 年齢3区分別の人口推移

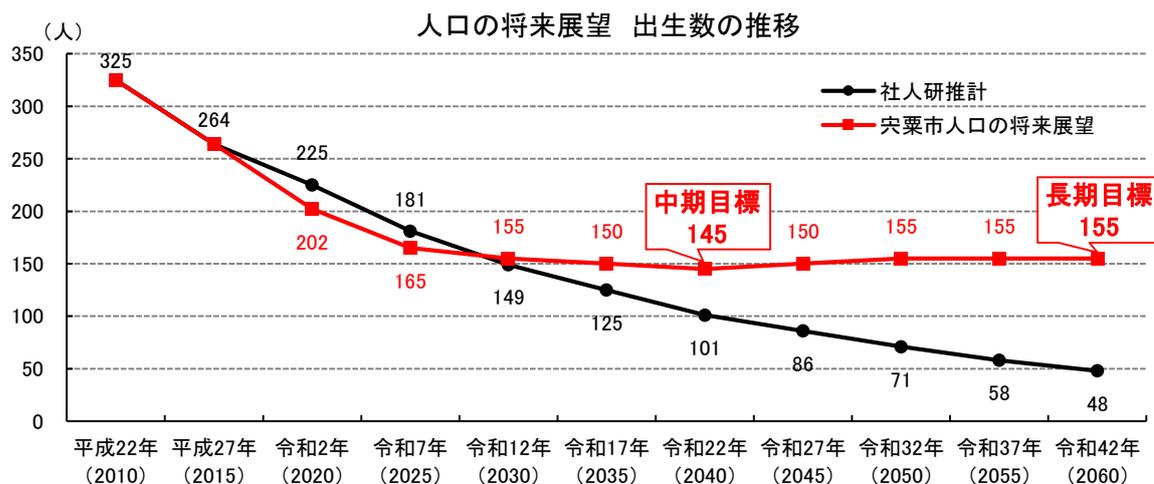


①自然増減における目標

【中期目標】令和22(2040)年時点で合計特殊出生率1.80をめざす

【長期目標】令和42(2060)年時点で合計特殊出生率2.15をめざす

自然減を抑制するため、合計特殊出生率の上昇と出生数の増加をめざします。国の長期ビジョンでは、合計特殊出生率が2.07まで達することで国内の人口は安定化するとされていますが、国の調査によると、子どもをもちたいという夫婦の希望を叶えた場合の合計特殊出生率は1.8程度とされています。本市においては、中期目標とする令和22(2040)年時点で合計特殊出生率1.8程度をめざし、それ以後、令和42(2060)年時点では、人口置換水準を超える2.15まで合計特殊出生率を上昇させていくことをめざします。



【合計特殊出生率】

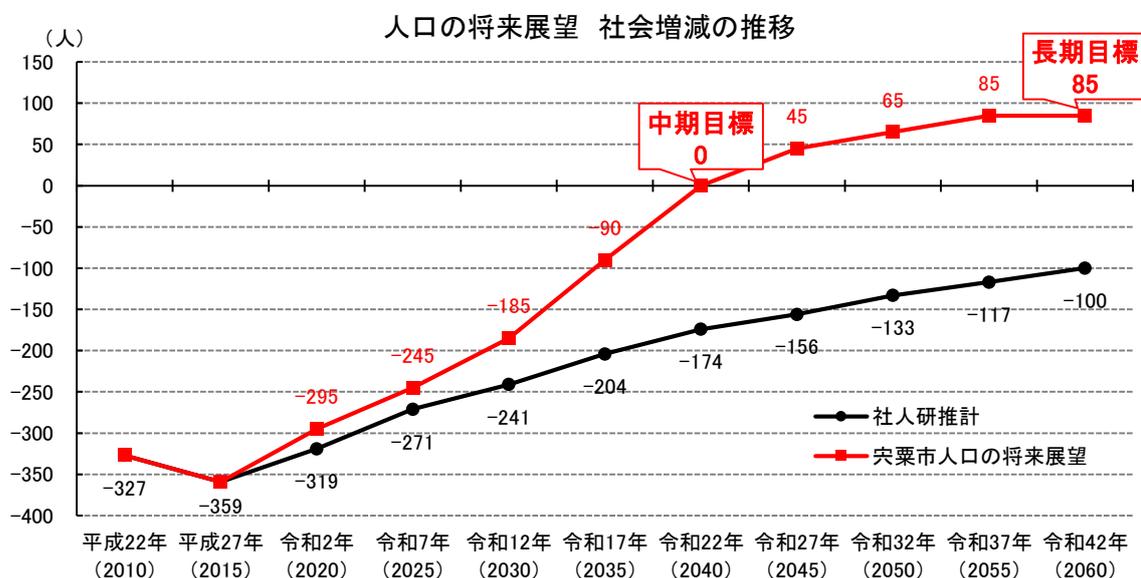
年	H22(2010)	H27(2015)	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)	R32(2050)	R37(2055)	R42(2060)
社人研	1.58	1.56	1.58	1.56	1.56	1.57	1.58	1.58	1.58	1.58	1.58
宍粟市	1.58	1.56	1.42	1.42	1.50	1.65	1.80	1.90	2.00	2.07	2.15

②社会増減における目標

【中期目標】令和 22（2040）年時点で転出入の社会動態±0 人の状態をめざす

【長期目標】令和 42（2060）年時点で毎年 85 人程度の転入超過の状態をめざす

本市の人口減少に歯止めをかけるためには、転出超過を是正し、転入超過へと転換を図る必要があります。現在市内に居住する市民の定住を図りつつ、転出超過の主な要因である若年層における転出抑制と UJI ターンの促進、そのための雇用の場の確保や子育て世代の希望に寄り添った社会の構築、移住希望者をスムーズに受け入れる仕組みや体制づくりを進め、中期目標とする令和 22（2040）年時点で転出と転入が均衡する社会動態±0 人の状態をめざします。また、それまでの間に培われた関係・交流人口からの移住者の増加とともに、女性が生き生きと活躍できる社会を構築し、人口減少の一つの要因となっている女性の移住・定住の促進により男性と同程度の社会動態とすることで、令和 42（2060）年時点で毎年 85 人程度の転入超過の状態をめざします。



2. めざすべき将来の方向

宍粟市の将来像「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」を実現していくためには、直面している人口減少を克服していかなければなりません。

現状の人口構造から今後も人口減少の継続が予測されます。人口が減少する中でも市民が暮らしやすい生活環境を実現し、生活していくうえでの生きがいや働きがいのある魅力あるまちづくりを進めることで今いる市民の定住を図りながら、本市の人口減少の主な要因として考えられる若年層の市外への流出対策にも重点を置き、安心して子育てができる環境と雇用の場の確保のほか、移住希望者を受け入れる仕組みや体制の充実により UJI ターンを促進するとともに、結婚から妊娠、出産、子育て、子どもの教育にわたる若者・子育て世帯の希望が実現し、人口規模が長期的に維持される水準以上に合計特殊出生率を高めることで、各町域において子どもから高齢者までバランスのとれた人口構造によって、人口が減少した中でも活力ある持続可能な地域社会をめざします。

定住促進重点戦略

①【住む】集落・地域の活性化と移住・定住の促進

過疎化・少子高齢化が進行する中では日常生活に最も身近な集落・地域の活性化がまちの推進力につながります。このため、市民、地域、団体などが行政と一体となって主体的に地域づくりを進める自主自立のまちづくりを進める中で、いつまでも住み続けられ生活しやすい環境づくりとして、生活圏の拠点づくりや持続可能な公共交通の確保が必要となります。

また、新たな地域活動を創出していくため、活動をリードする人材の育成や外部人材を積極的に受け入れる地域の体制づくりや自然豊かな本市への移住を希望する人の受け入れに向けた住宅施策のほか、移住後のフォローアップを充実することで移住後の不安を解消し、U J Iターンなどの移住希望者をスムーズに受け入れるための仕組みづくりを構築していくことが必要です。

②【働く】雇用の創出と就職支援

人口減少が続いている中、雇用の場の確保は市民生活の安定を図るとともに、これからの地域社会・経済を担う若者の定住につなげるうえでも重要な課題です。

このため、林業、農業、商業、工業、観光など、各産業の活性化と異業種の連携によって、雇用の創出に向けた積極的な産業振興策を講じることが必要です。また、女性の活躍や高齢者などの就業促進による働き手の確保を含め、このような取組が地域における経済循環の活性化につながることを期待されます。

さらに、若者が本市に住みながら市内又は通勤圏内に就職できるということは定住促進だけでなく、将来的には結婚・出産による人口の増加につながることを期待されることから、若者の就職支援についての取組が必要です。

③【産み育てる】少子化対策

少子化の主たる要因は「未婚化」「晩婚化」「晩産化」、さらには経済的、身体的、心理的負担感や、仕事と家庭の両立が困難であることなどによる「夫婦の出生力の低下」といわれています。本市の合計特殊出生率は、かつては国・県を大きく上回っていましたが、近年は低下傾向にあり、国・県の水準に近づきつつあります。

このため、女性が社会の中で自分らしく活躍することができるとともに、結婚、妊娠、出産、子育てに関する不安や問題を取り除き、それを望む人の願いが叶う取組を進めていくことが必要です。また、子どもや子育て世帯が周りの人々に見守られ安心して健やかに暮らすことができる地域の実現をめざし、市民、地域、事業者、団体及び行政が一体となって推進することが必要です。

④【まちの魅力】選ばれるまちづくり

全国的な人口減少が進行する中ではどの地方自治体においても地域の魅力を高める取組が進められています。本市としてもさらなる魅力の向上を図り、積極的に情報を発信することにより、市民には「住んで良かった」「住み続けたい」と思われ、市外の人々からは「訪れたい」「住んでみたい」「ビジネスをしたい」と思われるなど「選ばれるまち」となることが重要です。

このため、市内においては「森林」の魅力を中心に文化・スポーツ・健康づくりなど、様々な体験を通じ感じられる本市の魅力を市民、地域、事業者、団体及び行政が共有する中で郷土愛を高め

ていくとともに、市外に向けては本市の魅力を積極的に情報発信していくことで、本市のイメージと認知度を高めることが必要です。また、近隣市町や播磨圏域連携中枢都市圏などと連携することにより、広域的に魅力を発信していくことも必要です。

このような取組が進むことにより、本市に興味を持つ人、関わりがある人を増やすことで、訪問、滞在等による交流人口、出身者やしごと・学びの体験などによる関係人口が増加し、さらには移住促進につながることを期待されます。